

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、これまでから審議されています『川上ダム建設計画』に下記の理由で賛成の立場から意見を申し上げます。

平成19年9月20日

意見具申者 住所 伊賀市

氏名 古川 光彦

木津川上流域では過去から現在に至るまで多数の災害があったと聞いています。又、我々の時代（昭和28年以降）も数多くの災害がありました。そこで地域関係者及び政府関係者等により提案したのは岩倉峡の開削計画であったが下流域（大阪地区等）の災害等を考えるとこの計画が困難との国の解答でありました。その代案として川上ダム及び伊賀市（上野地区）に遊水地を作り下流域保護と共に伊賀地方の水害の軽減と合わせその立場を明確化しつつ、この目的達成のため現在に至っています。その後遊水地がほぼ完成に近づきつつありますが一方のダム計画は進展がありません。ある代表者がダムは10分の1の集水しか出来ないとあるが我々はその一部でも希望をもって見守っているのです。伊賀市以外の直接関係のない人々はあえて賛同してくれないと思いますが遊水地に又、ダム水没者の財産が有効に利用されこの事業の早期完成を期待します。

その後河川法が改正された後もまったく話は進展していません。流域住民の生命、財産は一体誰が守るのか、又、流域住民が安全で安心して生活して行くためには川上ダムと遊水地をセットとし早期建設が絶対必要であり早期完成は我々の悲願であります。今後は地球温暖化等により集中的大規模な降雨災害が身近にせまっていると思います。ダムの規模は当初計画を下廻らない様希望します。